

XI 医療安全管理室

医療・療育に関わる医療安全対策を推進し、医療安全管理体制の確保および医療安全管理に関する問題を解決するよう現場を支援している。また、利用児（者）および施設職員の安全確保に寄与することを目的としている。

1. 業務

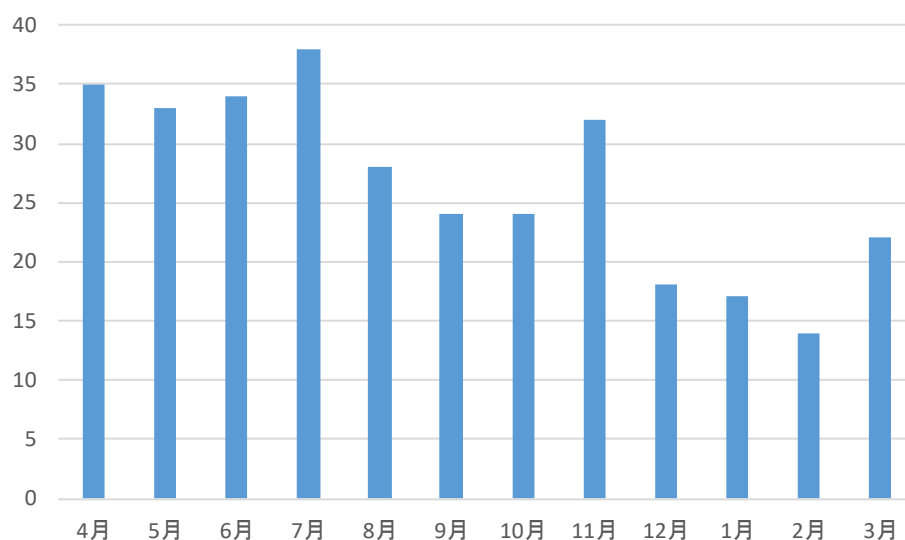
- 1) 医療安全管理室長の方針を医療安全管理タスクチームの活動に反映する。
- 2) 医療安全管理委員会、タスクチームの中核として、他関連部門と連携をとり活動する。
- 3) 医療安全対策に関する職員教育を行う。
- 4) 他施設と連携・相談窓口となり、医療安全対策に関する情報交換を行う。
- 5) 医療安全管理の相談に対応する。

2. 具体的な活動内容

- 1) 医療安全管理委員会、医療安全管理タスクチームの運営に関すること。
- 2) インシデント・アクシデントレポート集計・分析、改善策の立案・評価に関すること。
- 3) 医療の安全に管理に関わる教育、研修企画、運営に関すること。
- 4) 医療安全管理マニュアルの策定および改訂に関すること。
- 5) 医療安全管理のための啓発、院内ラウンド、広報に関すること。
- 6) 医療事故発生時の対応に関すること。
- 7) 他施設との連携を図り、医療安全管理に関する情報交換・安全管理活動に関すること。

3. インシデントレポート報告

月別レポート報告件数



(件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
35	33	34	38	28	24	24	32	18	17	14	22	319